

違 反 対 象 物 一 覧 表

令和 8 年(2 0 2 6 年)8 月 1 0 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違 反 の 内 容			公 表 日	所轄消防署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
尼崎市武庫川町 3 丁目 1 番地、2 番地、3 番地、4 番地、1 1 番地、1 2 番地に位置する建物	尼崎市武庫川町 3 丁目 1 番地、2 番地、3 番地、4 番地、1 1 番地、1 2 番地	自動火災報知設備の未設置	消防法第 17 条第 1 項 (消防法施行令第 21 条第 1 項第 7 号)	食彩居酒屋心暖	令和 8 年(2026 年)8 月 10 日	西消防署